

(案)

由利本荘市定住自立圏共生ビジョン



令和8年3月 日

秋田県由利本荘市

目 次

1. 定住自立圏及び市町村の名称	
(1) 定住自立圏の名称	1
(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称	1
2. ビジョンの位置づけ・目的	1
3. ビジョンの期間	1
4. 圏域の状況と将来像	
【圏域の状況】	2
【各地域の概況】	3
【世帯と人口】	5
【産業】	7
【医療】	12
【圏域の将来像】 【各地域の役割分担】	13
5. 定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	
(1) 生活機能の強化への取組	
A 医療	15
①病院群輪番制病院運営事業への支援	16
②巡回診療支援事業	17
③地域中核病院医療機器整備等支援事業	18
④由利本荘看護学校運営費補助事業	19
B 福祉	20
①就学期に向けた総合的な子育て支援	21
C 産業振興	22
①产学官金連携による地域工業振興事業	23
②観光の核となる鳥海山エリアの魅力強化	24
③高付加価値農業導入支援事業	25
D 教育文化振興	26
①図書館機能の充実とボランティア活動の推進事業	27
②民俗芸能・伝統芸能の伝承活動支援事業	29
③コミュニティ・スクール推進事業	30
(2) 結びつきやネットワークの強化への取組	
A 道路等の交通インフラ整備	31
①冬季の安全な道路交通確保事業	32
②道路環境整備事業	34

B 地域公共交通	35
①地域公共交通再網確保維持事業	36
C デジタルディバイドの解消へ向けたＩＣＴインフラ整備	37
①行かない市役所構築事業	38
D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	39
①農業 6 次産業化支援事業	40
E 地域内外との住民との交流・移住促進	41
①移住・定住関連事業	42
②結婚支援事業	43
 (3) 圏域マネジメント能力の強化への取組	
A 地域コミュニティの活性化	44
①コミュニティ活動促進事業	45
 定住自立圏構想におけるこれまでの経過について	46
 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	48

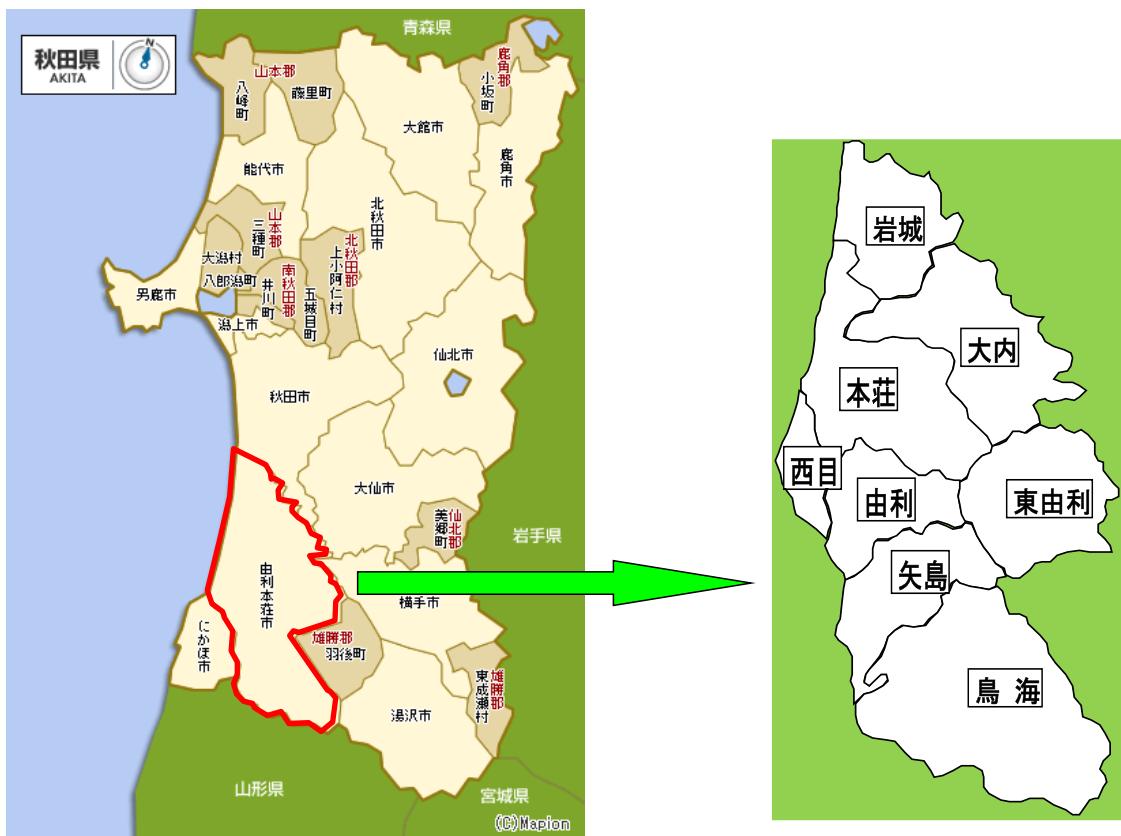
1. 定住自立圏及び市町村の名称

(1) 定住自立圏の名称

由利本荘市定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村の名称

由利本荘市（本荘地域、矢島地域、岩城地域、由利地域、大内地域、東由利地域、西目地域、鳥海地域）※合併一市圏域



2. ビジョンの位置づけ・目的

由利本荘市定住自立圏共生ビジョンは、本圏域が定住のために必要な生活機能を確保するとともに、自立のための地域基盤を培い、地域の活性化を図るために必要な具体的な取組を示すものである。

3. ビジョンの期間

令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

ただし、毎年度所要の変更を行う。

4 圏域の状況と将来像

【圏域の状況】

当圏域（由利本荘市）は、平成17年3月に本荘市、矢島町、岩城町、由利町、大内町、東由利町、西目町、鳥海町の1市7町が合併して誕生した圏域であり、秋田県の南西部に位置している。西に日本海、南西に標高

2,236mの秀麗鳥海山を背し、市中央付近を一級河川子吉川が貫流する、山、川、海の美しい自然に恵まれた地域であり、鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した海岸平野地帯の三地域から構成されている。東は大仙市、横手市、湯沢市、羽後町、北は県庁所在地である秋田市、南はにかほ市、山形県と隣接している。

面積は、1,209.59km²（東西約32.3Km、南北約64.7Km）で、秋田県の面積の10.4%を占め、県内で最も広い面積となっている。圏域内の可住地面積は約25%で大半は山林となっている。

気象を見ると、県内では比較的温暖な地域ではあるが、海岸地域から内陸高地までの標高差が大きく、平均気温は本荘地域で13.3℃、矢島地域で12.5℃、最深積雪は本荘地域で32cm、矢島地域で50cm（平均気温、最深積雪とともに令和6年数値）と、沿岸部と内陸部で気象条件が異なる。

道路環境は、岩城地域・本荘地域・西目地域を結ぶ国道7号が沿岸部を南北に走り、本荘地域を中心に東西には国道105号、107号、108号、341号、398号が整備されている。また、JR羽越本線や鳥海山ろく線が公共交通機関として整備されている。日本海沿岸東北自動車道により、本荘地域、岩城地域、大内地域が高規格道路で結ばれるなど、高速交通体系も整備され、この道路網の結節とともに通勤、通学のみならず日常生活においても各地域間の結びつきが強くなっている。

また、矢島地域・由利地域・鳥海地域に跨る鳥海山は「出羽富士」とも呼ばれ、一帯は国定公園に指定されている。日本百名山に数えられ、本圏域の貴重な高山植物の宝庫でもあり、この鳥海山を全国にアピールし観光資源としてのさらなる活用を図ることが圏域全体を活性化する大きな鍵となっている。

圏域の産業については、本荘地域には電子・機械機器の基幹部品を製造する企業が集積しており、秋田県立大学システム科学技術学部との产学研官金連携が実践されている。また、各地域において気象条件が異なる地域の特長を活かした農業や水産業、畜産業が営まれ、基幹産業である米作のほか、秋田由利牛や秋田鳥海りんどうなどの地域ブランドの開発や生産にも積極的に取り組んでいる。

このように、当圏域は各地域によって異なる気象条件や産業形態を有しているが、新市合併以前からそれぞれの地域性を認識し、相互に理解し合い、通勤・通学や住民の日常生活、また企業間の経済活動においても密接な関係を築いており、圏域全体が一体となって、各地域の特性を活かしたまちづくりを目指している。



【各地域の概況】

（1）本荘地域

本荘地域は、南に鳥海山を仰ぎ、子吉川が市街地中央部を流れる日本海に面した山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域であり、また、圏域住民の約半数が居住し、市役所本庁舎、国の出先機関や税務署、公共職業安定所、県の地域振興局、保健所など行政機関が集積しており、隣接したにかほ市を含む本荘由利圏域の中心市街地となっている。

現在、定住のために必要な都市機能のさらなる充実に努め、圏域全体の均衡ある発展に欠かせない地域医療の維持・確保や地域公共交通機関の整備などの生活機能強化、さらには、人・物・情報のネットワーク化を進め、都市機能集積地域としての機能強化を目指している。

（2）矢島地域

矢島地域は、基幹産業である農林・畜産の振興や、国定公園鳥海山矢島口の玄関として、圏域南部の地域拠点の役割を担っている。また、城下町としての歴史的資源と鳥海山・子吉川の自然環境を活用しながら、歴史と自然にふれあう観光地としての機能の強化を図っている。

（3）岩城地域

秋田市との接点に位置する岩城地域は、独立行政法人国立病院機構あきた病院、消防学校、岩城少年自然の家等、国、県の施設と連携しつつ、通勤者の定住の場として、サテライトとしての特性を活かした宅地と緑の居住空間である。また、旧亀田藩の歴史的・文化的施設が集まっている地域特性を活かし、圏域の文化的エリアとしての機能を果たしている。

（4）由利地域

由利地域は、基幹産業である農業の生産基盤を活かした、生産・流通・消費の拡大を推進とともに、豊富な地下資源（天然ガス・石油）の活用や、恵まれた自然を有する鳥海高原の滞在型レジャー機能の向上を図っている。また、東由利原の「ふれあい農場」を圏域の畜産拠点として、経済効果のある地域内産業の拡充に取り組んでいる。さらに、旧鮎川小学校の校舎を活用した「鳥海山木のおもちゃ館」や、旧西滝沢小学校跡地に建設した「西滝沢水辺プラザ」を交流やにぎわい創出の拠点として活用し、地域の特性を活かしながら、ふるさとの豊かさが感じられる、人と自然が調和した均衡ある地域づくりを推進している。

（5）大内地域

大内地域は、新市合併以前から有線ケーブルテレビがほぼ全戸に張り巡らされていたことから、福祉、産業、教育の各分野においてケーブルテレビ網を利用した情報サービスを圏域全体に提供し、情報発信拠点としての整備が図られている。また、直売所を活用し、直接消費者に良質で安全な農畜産物を届ける農業を推進している。

(6) 東由利地域

東由利地域は、中山間地として持っている環境保全機能、また生活・余暇空間としての機能を維持しつつ、既存する豊かな自然資源を活用しながら、「人」「物」「情報」が行き交う道の駅を含む地域活性化拠点「黄桜の里」、「緑」「水」「黄桜」など充実した自然環境を誇る「八塩いこいの森」等の施設整備・充実に努め、圏域の東の玄関口として山紫水明の里づくりを推進している。

(7) 西目地域

西目地域は、山、川、海の豊かな自然環境に恵まれた地域であるとともに、圏域中心部へのアクセスも良く、利便性と快適性を兼ね備えた地域であり、農業と調和した商工業や観光、漁業などの産業の振興や教育環境の整備が進み、圏域内において「恵まれた自然環境と調和した、ゆとりと優しさのある定住地域」としての役割を担っている。

(8) 鳥海地域

鳥海地域は、鳥海国定公園を中心に、鳥海山系、法体の滝、良質な天然温泉、歴史ある民俗文化など多様な観光資源を有しており、これらを最大限に活かした広域的観光ルートの確立を目指している。また、質の高い農畜産物を「鳥海山ブランド」として産地化し、グリーンツーリズムなどを通じて、農業と観光が連携した産業基盤の構築を推進している。さらに、鳥海ダム建設工事の進捗を踏まえ、治水機能の強化や安定的な水資源の確保を図るとともに、ダム周辺を活用した観光・学習の場としての可能性も視野に入れ、地域の魅力向上と将来を見据えた地域振興を目指している。

【世帯と人口】

(1) 世帯数と人口

- ・圏域全体の世帯数と人口の推移を見てみると、世帯数は年々増加が続いているにもかかわらず、人口は昭和45年から平成2年までは増減はあるもののほぼ横ばいで推移してきたが、平成2年以降は約1%の微減に転じた。平成22年から平成27年までの5年では6%以上の減少率となり、さらに平成27年から令和2年にかけても6.9%減少しており、世帯の少人数化や核家族化の進行が一層顕著となっている。

表 世帯数と人口の推移

(単位：人)

区分 年	世帯数 (世帯)	人口				
		総数	増減	増減率	男	女
昭和45年	22,271	95,428	△14,244	△13.0%	45,350	50,078
昭和50年	23,376	94,029	△1,399	△ 1.5%	44,961	49,068
昭和55年	24,457	95,748	1,719	1.8%	45,953	49,795
昭和60年	24,860	96,589	841	0.9%	46,240	50,349
平成2年	24,994	95,489	△1,100	△ 1.1%	45,594	49,895
平成7年	26,260	94,410	△1,079	△ 1.1%	45,157	49,253
平成12年	27,805	92,843	△1,567	△ 1.7%	44,547	48,296
平成17年	28,564	89,555	△3,288	△ 3.5%	42,792	46,763
平成22年	28,648	85,229	△4,326	△ 5.1%	40,819	44,410
平成27年	28,349	79,927	△5,302	△ 6.6%	38,162	41,765
令和2年	28,362	74,707	△5,220	△ 6.5%	35,842	38,865

※国勢調査の数値を基にしたデータ

(2) 地域別人口

- ・平成27年から令和2年までの人口の推移を各地域別に見ると、全ての地域で減少しており、本荘、岩城、大内、西目地域以外では10%以上の減少となっている。

表 地域別人口

(単位：人)

区分 地域	令和2年人口			平成27年 人口(B)	増減 (A)-(B)	増減率
	総数(A)	男	女			
総 数	74,707	35,842	38,865	79,927	△ 5,220	△ 6.5%
本 荘	41,923	20,195	21,728	43,191	△ 1,268	△ 2.9%
矢 島	4,059	1,932	2,127	4,619	△ 560	△ 12.1%
岩 城	5,099	2,382	2,717	5,522	△ 423	△ 7.6%
由 利	4,228	1,993	2,235	4,794	△ 566	△ 11.8%
大 内	6,726	3,254	3,472	7,467	△ 741	△ 9.9%
東由利	2,985	1,459	1,526	3,478	△ 493	△ 14.1%
西 目	5,669	2,694	2,975	6,056	△ 387	△ 6.3%
鳥 海	4,018	1,933	2,085	4,800	△ 782	△ 16.2%

※国勢調査の数値を基にしたデータ

(3) 年齢別人口

- ・年齢別人口を見ると、都市機能が集約している本荘地域においても高齢者人口割合が30%を超え、中でも東由利地域および鳥海地域ではいずれも50%を超える極めて高い水準となっており、圏域全体で高齢化が進行している。

表 年齢別人口割合（地域ごと） (単位：人)

区分 地域	年少人口	割合	生産年齢人口	割合	高齢者人口	割合
総 数	6,423	9.1%	36,526	51.6%	27,803	39.3%
本 荘	4,240	10.5%	22,435	55.7%	13,589	33.7%
矢 島	256	6.8%	1,705	45.0%	1,827	48.2%
岩 城	284	6.3%	2,094	46.7%	2,105	47.0%
由 利	307	7.8%	1,823	46.0%	1,830	46.2%
大 内	522	8.1%	3,059	47.3%	2,890	44.7%
東由利	163	6.0%	1,099	40.2%	1,473	53.9%
西 目	480	8.8%	2,822	51.8%	2,149	39.4%
鳥 海	171	4.8%	1,489	41.4%	1,940	53.9%

※「由利本荘市の統計」令和6年度版を基にしたデータ
(住民基本台帳：令和6年9月30日現在)

(4) 人口動態の推移

- ・第2次ビジョンの期間（平成27年～令和元年）における社会増減が年平均約394人の減であったが、第3次ビジョンの期間（令和2年から令和6年まで）における社会動態は年平均約184人の減となっており、定住自立圏構想の取組が人口減少を食い止める一定の効果を着実に発揮してきているものと考えられる。

表 人口動態の推移 (単位：人)

区分 年	人口 増減数	自然動態			社会動態		
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成27年	△ 1,286	447	1,141	△ 694	1,378	1,970	△ 592
平成28年	△ 1,022	449	1,167	△ 718	1,407	1,711	△ 304
平成29年	△ 1,178	401	1,191	△ 790	1,414	1,802	△ 388
平成30年	△ 1,205	406	1,221	△ 815	1,359	1,749	△ 390
令和元年	△ 1,105	383	1,193	△ 810	1,427	1,722	△ 295
令和2年	△ 1,186	362	1,235	△ 873	1,318	1,631	△ 313
令和3年	△ 1,080	343	1,158	△ 815	1,363	1,628	△ 265
令和4年	△ 1,113	327	1,284	△ 957	1,389	1,545	△ 156
令和5年	△ 1,093	325	1,314	△ 989	1,467	1,571	△ 104
令和6年	△ 1,196	268	1,380	△ 1,112	1,424	1,508	△ 84

※秋田県の人口流動調査の数値を基にしたデータ

【産業】

(1) 労働力状態

- ・圏域全体の労働力人口を、平成12年と令和2年で比較すると、就業者数は約20%減少し、完全失業者数は約13%減少している。

表 労働力状態（15歳以上） (単位：人)

区分	年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総数	79,522	78,208	74,759	70,983	66,701	
労働力人口	49,001	46,616	43,399	40,476	38,834	
	本荘	24,282	23,425	22,433	21,468	21,495
	矢島	3,324	3,070	2,830	2,461	2,141
	岩城	3,398	3,134	2,843	2,540	2,312
	由利	3,358	3,219	2,914	2,601	2,367
	大内	5,170	4,782	4,375	4,043	3,782
	東由利	2,633	2,402	2,121	1,884	1,673
	西目	3,262	3,286	3,049	2,886	2,786
就業者数 (主に仕事、家事のほか仕事、通学のかたわら仕事、休業者)	鳥海	3,574	3,298	2,834	2,593	2,278
	47,482	44,021	40,727	38,878	37,510	
	本荘	23,416	21,988	20,997	20,550	20,749
	矢島	3,251	2,890	2,609	2,352	2,050
	岩城	3,281	2,958	2,621	2,424	2,213
	由利	3,280	3,101	2,784	2,540	2,314
	大内	5,024	4,548	4,128	3,913	3,658
	東由利	2,580	2,295	2,011	1,842	1,611
完全失業者	西目	3,164	3,108	2,876	2,780	2,700
	鳥海	3,486	3,133	2,701	2,477	2,215
	1,519	2,595	2,672	1,598	1,324	
	本荘	866	1,437	1,436	918	746
	矢島	73	180	221	109	91
	岩城	117	176	222	116	99
	由利	78	118	130	61	53
	大内	146	234	247	130	124
非労働人口 (家事、通学、その他)	東由利	53	107	110	42	62
	西目	98	178	173	106	86
	鳥海	88	165	133	116	63
	30,426	30,957	30,607	29,384	26,340	
	本荘	14,590	15,075	15,243	15,171	13,893
	矢島	2,055	2,064	1,882	1,713	1,529
	岩城	2,327	2,601	2,552	2,492	2,369
	由利	1,945	1,832	1,837	1,715	1,433
労働力人口 (主に仕事、家事のほか仕事、通学のかたわら仕事、休業者)	大内	3,165	3,169	3,046	2,726	2,332
	東由利	1,610	1,507	1,466	1,316	1,097
	西目	2,475	2,498	2,540	2,414	2,212
	鳥海	2,259	2,211	2,041	1,837	1,475

※国勢調査の数値を基にしたデータ。総数に「不詳」を含むため、「労働力人口」 + 「非労働力人口」の計と一致しない。

(2) 産業別就業人口割合

- 令和2年における地域ごとの産業別就業人口割合を見ると、第1次産業比は平成12年比ではほぼ横ばいとなっているが、鳥海地域ではやや増加傾向にある。
- 第2次産業比は全ての地域で減少しており、全地域において概ね3割を占めている。
- 第3次産業比は全ての地域において増加傾向である。

表 第1次産業比の推移

年 地域	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令2-平12 (単位:ポイント)
総計	10.9%	11.8%	11.0%	11.1%	10.1%	△0.8
本荘	5.0%	5.3%	4.8%	5.2%	4.7%	△0.3
矢島	16.4%	16.5%	17.7%	17.1%	17.3%	0.9
岩城	8.9%	9.4%	7.1%	7.9%	7.4%	△1.5
由利	14.7%	19.2%	16.2%	17.3%	15.2%	0.5
大内	15.3%	18.8%	18.4%	18.1%	17.0%	1.7
東由利	25.5%	27.7%	26.9%	27.3%	25.1%	△0.5
西目	10.7%	10.6%	10.4%	10.3%	8.9%	△1.9
鳥海	26.6%	27.5%	29.0%	29.3%	30.7%	4.1

※国勢調査の数値を基にしたデータ

表 第2次産業比の推移

年 地域	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令2-平12 (単位:ポイント)
総計	40.1%	34.4%	32.1%	30.6%	31.4%	△8.6
本荘	37.2%	32.8%	30.4%	29.4%	31.1%	△6.1
矢島	42.3%	36.1%	31.5%	30.4%	30.6%	△11.7
岩城	37.2%	30.8%	30.1%	26.6%	26.0%	△11.2
由利	44.8%	36.8%	36.5%	32.5%	30.8%	△14.0
大内	45.6%	37.0%	34.4%	32.7%	34.2%	△11.3
東由利	41.5%	37.3%	34.8%	33.6%	35.5%	△6.0
西目	43.0%	37.7%	36.5%	34.9%	35.4%	△7.5
鳥海	43.9%	35.3%	33.1%	31.7%	28.8%	△15.2

※国勢調査の数値を基にしたデータ

表 第3次産業比の推移

年 地域	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令2-平12 (単位:ポイント)
総計	49.0%	53.4%	55.6%	57.3%	57.4%	8.4
本荘	57.8%	61.3%	62.7%	63.7%	63.1%	5.3
矢島	41.2%	47.3%	50.7%	52.5%	51.8%	10.5
岩城	53.9%	59.4%	62.3%	65.0%	66.1%	12.2
由利	40.5%	44.0%	47.2%	50.2%	50.6%	10.0
大内	39.1%	44.2%	46.5%	49.2%	48.6%	9.5
東由利	32.9%	34.9%	38.3%	39.1%	39.4%	6.4
西目	46.3%	51.0%	52.9%	54.5%	53.8%	7.5
鳥海	29.3%	37.1%	37.8%	38.6%	40.0%	10.7

※国勢調査の数値を基にしたデータ

(3) 民営事業所数・従業員数

- ・民営事業所数は、長期的には減少傾向が続いている。平成21年から令和3年にかけて821事業所（約19%）の減少となっている。平成24年～平成26年に一時的な持ち直しているが、その後は再び減少に転じている。
- ・民営事業所従業者数は平成21年から令和3年にかけて2,194人（約6.5%）減少している。
- ・事業所数、従業者数ともに本荘地域が全体の約60%以上を占めており、事業集積と雇用集中が進行している。

表 民営事業所数の推移 (単位:所)

年 地域	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年	割合 (R3)
総 数	4,241	3,917	3,977	3,736	3,420	100%
本 莊	2,570	2,408	2,446	2,332	2,146	62.8%
矢 島	283	257	257	238	214	6.3%
岩 城	239	218	216	202	183	5.4%
由 利	212	182	187	175	147	4.3%
大 内	302	272	272	246	233	6.8%
東由利	167	155	151	136	122	3.6%
西 目	257	242	250	230	215	6.3%
鳥 海	211	183	198	177	160	4.7%

※経済センサスの数値を基にしたデータ

表 民営事業所従業者数の推移 (単位:人)

年 地域	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年	割合 (R3)
総 数	33,671	31,808	33,754	31,602	31,477	100%
本 莊	21,604	20,430	22,163	20,549	20,884	66.3%
矢 島	2,132	1,971	2,051	1,929	1,418	4.5%
岩 城	1,830	1,658	1,891	1,791	1,765	5.6%
由 利	1,234	1,219	1,291	1,094	914	2.9%
大 内	2,043	1,859	2,122	1,796	2,138	6.8%
東由利	1,236	1,200	1,131	1,073	1,030	3.3%
西 目	2,043	2,499	2,008	2,481	2,375	7.5%
鳥 海	1,008	972	1,097	889	953	3.0%

※経済センサスの数値を基にしたデータ

(4) 農家数・農業就業人口

- ・農家数は、令和2年と平成12年とを比較すると圏域全体で約42%減少している。各地域とも減少しており、鳥海地域以外は40%以上減少している。
- ・販売農家における農業就業人口は、令和2年と平成12年を比較すると、圏域全体では55%減少しており、特に岩城・由利・西目地域では60%以上減少している。

表 農家数（販売農家と自給的農家の総数） (単位：戸)

年 地域	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	増減 令 2- 平 12
総 数	6,328	5,802	5,259	4,485	3,668	△2,660 (△42%)
本 莊	1,340	1,230	1,085	897	742	△ 598 (△47%)
矢 島	593	529	477	405	335	△ 258 (△44%)
岩 城	403	331	304	243	188	△ 215 (△53%)
由 利	723	678	610	542	436	△ 287 (△40%)
大 内	1,160	1,064	994	847	690	△ 470 (△41%)
東由利	729	663	604	506	413	△ 316 (△43%)
西 目	311	304	258	213	173	△ 138 (△44%)
鳥 海	1,069	1,003	927	832	691	△ 378 (△35%)

※農林業センサスの数値を基にしたデータ

表 農業就業人口：販売農家 (単位：人)

年 地域	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	増減 令 2- 平 12
総 数	7,819	7,598	6,593	5,330	3,510	△4,309 (55%)
本 莊	1,758	1,734	1,405	1,098	728	△1,030 (58%)
矢 島	800	769	703	528	373	△427 (53%)
岩 城	431	417	342	276	158	△273 (63%)
由 利	909	884	750	615	360	△549 (60%)
大 内	1,160	1,064	1,124	1,028	648	△512 (44%)
東由利	970	900	797	637	433	△537 (55%)
西 目	383	331	226	202	127	△256 (67%)
鳥 海	1,278	1,237	1,246	946	683	△595 (47%)

※農林業センサスの数値を基にしたデータ

用語 「農業就業人口」とは、調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことという。

(5) 製造事業所・商業事業所・小売業

- ・圏域全体の製造品出荷額は、平成29年に前年比8.9%増と大幅に増加した後、平成30年に一時減少したものの、その後は増加基調に転じている。令和2年における秋田県全体に占めるシェアは16.9%となっている。
- ・商業事業所年間商品販売額の推移を見ると、平成24年に対前期比約2.2%の大幅な減少となつたが、平成26年には約1.1%増加し、平成28年はほぼ横ばいで推移した。その後、令和3年には5%の減少となり、県内シェアは4.8%となっている。
- ・小売業年間商品販売額の推移を見ると、平成24年に1.7%の大幅な減少となつた後、平成26年に約1.4%増加したが、平成28年以降は減少傾向が続き、令和3年は対前期比3%減となっている。県内シェアは7.3%となっている。

表 製造品出荷額の推移 (単位: 万円)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	県内シェア (令和 2 年)
由利本荘市	11,632,735	22,021,946 (89%)	19,706,781 (△11%)	20,935,769 (6%)	22,093,588 (5%)	16.9%

注) 下段 () 内は対前期増加率

※工業統計調査及び経済センサスの数値を基にしたデータ

表 商業事業所年間商品販売額の推移 (飲食店を除く) (単位: 百万円)

	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年	県内シェア (令和 3 年)
由利本荘市	124,368	96,513 (△22%)	107,447 (11%)	107,936 (0%)	102,766 (△5%)	4.8%

注) 下段 () 内は対前期増加率

※商業統計調査及び経済センサスの数値を基にしたデータ

表 小売業年間商品販売額の推移 (単位: 百万円)

	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年	県内シェア (令和 3 年)
由利本荘市	84,493	70,226 (△17%)	80,094 (14%)	76,918 (△4%)	74,382 (△3%)	7.3%

注) 下段 () 内は対前期増加率

※商業統計調査及び経済センサスの数値を基にしたデータ

【医療】

(1) 医療（圏域内中核病院（二次救急対応）・自治体診療所）

- ・圏域には自治体病院はなく、圏域及びにかほ市において二次救急に対応できる中核的医療機関となる病院は本荘地域に立地してある由利組合総合病院、本荘第一病院、佐藤病院の3病院であり、自治体の診療所は由利地域、鳥海地域に立地している。

表 圏域内の中核病院・自治体診療所の概要

分類	名称	診療科目
病院	由利組合総合病院 (病床数 399)	内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・代謝内科、小児科、小児外科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科
	本荘第一病院 (病床数 131)	内科、消化器内科、循環器科、心療内科、整形外科、外科、糖尿病・代謝内科、脳神経外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、麻酔科、外来透析
	佐藤病院 (病床数 137)	外科、心臓血管外科、整形外科、リハビリテーション科、内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、産婦人科、皮膚科、放射線科、脳神経外科
診療所	鳥海診療所	内科、外科
	笛子診療所	内科、外科
	鮎川診療所	内科、外科

※各病院HP・由利本荘市HPより（令和7年3月1日現在）

【圏域の将来像】

我が国の総人口は、今後も急速な減少が見込まれており、三大都市圏においても人口減少や高齢化が進行する「過密なき過疎」の時代に突入している。当圏域においても、将来人口は長期的に大幅な減少が予測され、地域の活力維持にとって厳しい局面を迎えていく。

これにより、これまでに経験したことのない少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少、加えて保健・医療・福祉をはじめとした行政需要の増大、地域経済の縮小が懸念されるとともに、災害や感染症など社会情勢の不確実性への備えも求められている。

また、地方分権の進展やデジタル化、住民ニーズの多様化により、基礎自治体はこれまで以上に広範な分野で自己決定・自己責任を果たすことが求められており、地域の個性や魅力を最大限発揮しながら、行政経営の質的・量的向上を図っていかなければならぬ。

このような厳しい環境の中にあって、当圏域が持続的に発展していくためには、域内からの人口流出を抑制とともに、圏域外からの交流・関係人口の拡大、移住・定住につながる人の流れを生み出し、自立した魅力ある社会空間を形成していくことが不可欠である。

圏域を構成する8地域は、永い年月をかけて培ってきた生活文化や産業、豊かな自然環境など、それぞれが有する多様な資源を尊重し合い、相互に補完し合う役割分担のもとで連携を強化することで、共通課題の解決を図る。

さらに、地域産業の連携と新技術の活用により既存産業の競争力を高め、デジタル等の成長分野への挑戦を進め、若年層にとって魅力ある雇用機会の創出に取り組み、未来世代にわたり活力と賑わいが続く圏域の実現を目指す。

当圏域は、本荘地域を中心として整備されてきた道路網や商工業、地域ごとの特性を活かして発展してきた農林水産業、鳥海山や日本海などに代表される豊富な観光資源など、多彩な地域資源を有している。

これらのポテンシャルを相互に補完し、多様なライフスタイルを実現できる魅力ある生活圏を想像することで内外から人々を惹きつける、地方生活圏の新しい姿の創出を目指すものである

＜圏域人口の推計＞

平成22年	平成27年	令和2年	令和17年	令和22年
85,229人	79,927人	74,707人	58,045人	52,792人

※平成22年、令和27年は国勢調査に基づく数値。令和17年、令和22年は由利本荘市人口ビジョン（令和8年3月策定）に基づく目標値。

【各地域の役割分担】

本荘地域は、圏域全体を支える都市機能を集約的に備える中心地域として、医療・商業・公共サービスなどの生活機能を一層強化し、誰もが安心して暮らし続けられる基盤を担う。また、教育・文化・産業拠点としての魅力を磨き上げ、若い世代や多様な人材が集うライフスタイルを提案することで、圏域への人の流れを生み出す牽引役を果たす。

一方、周辺 7 地域は、住民が身近に必要な生活機能を享受できる体制の確保・充実を進めるとともに、地域の自然環境や伝統文化、産業が育んできた特色を大切にしながら、その価値を再発見・発信し、地域の誇りを未来へとつなぐ。地域間で互いの強みを尊重し補完し合うことで、圏域全体の多様性と魅力を高め、選ばれる圏域づくりに寄与していく。

これらの役割發揮を通じ、8 地域すべてがそれぞれの個性を活かしつつ一体感を醸成し、共に支え合いながら持続可能な圏域づくりを実現していく。

(1) 生活機能の強化への取組

A 医療

急速に進む当圏域の少子・高齢化に伴い、全ての市民が安心して生活できる地域医療の確保が最大の課題である。

このため、由利本荘・にかほ医療圏では、自治体病院を持たない状況において、地域中核病院である由利組合総合病院、本荘第一病院、佐藤病院が今後も休日・夜間の二次救急医療体制を維持・充実させるために必要な支援を行う。

また、広大な圏域内で全ての市民が、地理的・交通的な条件による地域格差のない適切な医療サービスの提供が受けられるよう、関係医療機関と行政が連携した取組を行う。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
24 時間 365 日の救急医療体制の確保	確保	継続して確保

【形成方針】

(ア) 救急医療体制の維持確保

圏域の二次救急医療体制を確保するため、圏域内の3救急告示病院（由利組合総合病院・本荘第一病院・佐藤病院）が、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者を受け入れるため、共同連携して対応する病院群輪番制病院運営事業について支援を行う。

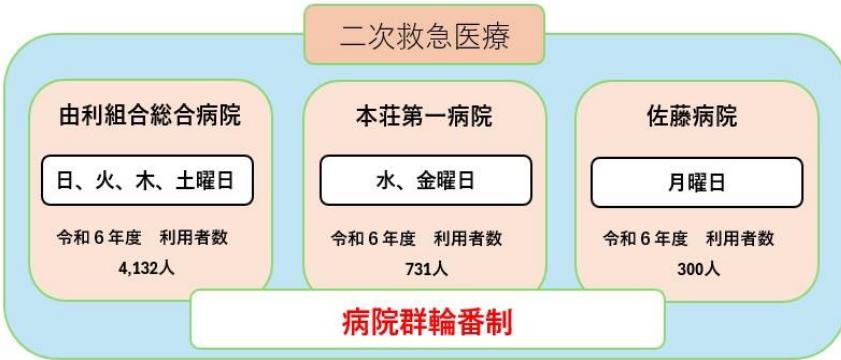
また、事業費（分担金）についてはにかほ市との利用者割合により算定した額を負担する。

(イ) 地域格差解消のための巡回診療への支援

距離的な条件等により容易に医療機関を利用することができない無医地区等での巡回診療所設置町内会へ、会場管理等にかかる費用に対し定額を助成する。

(ウ) 医療提供体制の強化と地域医療人材の確保

安心できる医療の確立のために、中核病院である由利組合総合病院の老朽化した医療機器を更新することで、圏域外へ搬送される患者を減らし、効果的な医療を可能とするため、必要な支援を行うとともに、看護師の安定的な確保を通じて地域医療体制の維持を図るため、由利本荘看護学校に対して必要な財政支援を講ずる。

事業名	①病院群輪番制病院運営事業への支援	関係地域名												
(1) 事業概要	<p>・由利本荘・にかほ医療圏において、休日・夜間における二次救急医療体制の機能維持及び充実を図るため、にかほ市と共同で必要な財政措置並びに事業運営の支援を行う。</p> 	全地域 + にかほ市												
(2) 成果	<p>・3救急告示病院が共同連携して診療に当たる体制を維持することで、二次救急体制の強化が図られ、圏域住民が安心して健康に暮らせる地域社会の実現に貢献する。</p>													
(3) 事業費(千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>()内: 由利本荘市分</td> <td>24,778 (19,637)</td> <td>24,778 (19,637)</td> <td>24,778 (19,637)</td> <td>24,778 (19,637)</td> <td>99,112 (78,548)</td> </tr> </tbody> </table>		8	9	10	11	計	()内: 由利本荘市分	24,778 (19,637)	24,778 (19,637)	24,778 (19,637)	24,778 (19,637)	99,112 (78,548)	
	8	9	10	11	計									
()内: 由利本荘市分	24,778 (19,637)	24,778 (19,637)	24,778 (19,637)	24,778 (19,637)	99,112 (78,548)									
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし													
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<p>・本荘地域は、3救急告示病院と協議し二次救急医療体制の機能維持及び充実を図る。</p> <p>・周辺7地域は、事業が円滑に運営できるよう住民に対し必要な情報を提供する。</p> <p>※由利本荘市とにかほ市は、3救急告示病院への本事業補助金について、両市の利用者割合により補助する。</p>													

事業名	②巡回診療支援事業					関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が著しい無医地区等における交通弱者の地域医療格差解消を目的として実施する。 ・市内の無医地区等で実施される巡回診療に関して、実施地区住民の負担格差を解消し、無医地区等住民の地域医療を守るために、巡回診療所の管理費用を診療所設置の町内会に対し定額で助成する。 					本荘地域 大内地域
	<p>大内地域【軽井沢】：隔週火曜日(13:30～14:00) 実施医療機関：由利組合総合病院</p>					
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者等に対する地域医療格差の解消 					
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計	
	50	50	50	50	200	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし					
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、無医地区等の状況を把握した上で医療機関や地区住民と協議し、対応策を講ずる。 ・大内地域は、巡回診療が円滑に運営されるよう、地区住民に対し必要な情報を提供する。 					

事業名	③地域中核病院医療機器整備等支援事業				関係地域名
(1) 事業概要	<p>・由利本荘・にかほ医療圏の「地域がん診療病院」としての役割を担っている由利組合総合病院の医療機器（放射線治療装置）更新に係る費用の一部を助成する。</p> <p>〈令和9年度～〉</p> <p>由利組合総合病院の医療機器更新計画に合わせて、にかほ市と共同で費用の一部を助成する。</p>				全地域 + にかほ市
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 医療機器の更新により、がん治療体制を維持・強化し、住民が安心して治療を受けられる環境が整う。 由利本荘・にかほ医療圏内で治療を継続的に提供することで、遠方への通院負担を軽減し、効果的ながん治療を受けることができる。 費用の助成により病院経営の安定化を図り、地域医療の持続可能性が確保できる。 				
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計
	0	14,000	14,000	14,000	42,000
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本庁機能を持つ本荘地域は、医療機器更新に対する補助金を交付するとともに、病院が医療機器を更新した場合は、中核病院の医療機器更新による医療の向上について周知を図る。 医療機関では、医療機器更新計画に基づいて、機器の更新をする。 周辺7地域では、病院が医療機器を更新した場合は、医療機器更新による医療の向上について周知を図る。 近隣市のにかほ市は、当圏域と連携して医療機器更新に対する補助金を交付するとともに、中核病院の医療の向上について周知を図る。 				

事業名	④由利本荘看護学校運営費補助事業	関係地域名			
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 由利本荘看護学校は、卒業生の約半数が由利本荘・にかほ地域内の医療機関等へ就職しており、地域に根ざした看護師養成の重要な役割を担ってきたが、近年は志願者減少等により令和9年度の学生募集停止が決定している。このため、当面、本校の運営が円滑に継続されるよう必要な財政支援を行い、看護師の安定的な確保を通じて地域医療体制の維持を図る。 現在、県を中心に県内他看護学校を本校としたサテライト校化の可能性が検討されており、財政面や学生確保に関する支援のあり方を、県と引き続き協議していく。 	全地域 + にかほ市			
【補助額】					
<ul style="list-style-type: none"> 基本分 1,700 千円 入学者減少特別支援分 4,314 千円（令和8年度のみ） <p>※令和9～11年度は、学生募集停止により基本分のみ。 ※令和11年度は学生数がゼロとなるため補助なし。</p>					
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の約半数が由利本荘にかほ地域内の医療機関等に就職しており、地域に根ざした看護師養成施設として、当校への財政支援は地域医療体制の維持に大きく寄与している。 				
(3) 事業費(千円)	8 6,014	9 1,700	10 1,700	11 0	計 9,414
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本庁機能を持つ本荘地域で学校運営に対する補助金を交付する。また、財政面や学生確保に対する支援について、引き続き、県やにかほ市と協議する。 周辺7地域は、地域医療を支える看護人材を確保するため、由利本荘看護学校の円滑な運営に資する情報を住民に提供する。 <p>※由利本荘市とにかく市は、由利本荘看護学校への本補助金について、両市の人口割合により補助する。</p>				

B 福祉

子どもが安心して学校生活をスタートできるよう、就学に向けた総合的な子育て支援を充実させる。乳幼児期から学齢期への移行が円滑となるよう、相談機能の強化、地域の子育て力の向上、発達面への支援など、多様なニーズに応じた取組を進める。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
子育て満足度	93.9%	98%
就学前幼児発達支援事業 「虹っこひろば」の実施	実施 (参考：登録児童数 29 人)	継続して実施

【形成方針】

(ア) 就学期に向けた総合的な子育て支援

乳幼児期から就学期にかけて、相談体制、地域の子育て支援、発達支援などを総合的に展開し、子どもが安心して成長し就学を迎える環境を整える。併せて、子どもの成長を地域全体で支え、保護者がゆとりをもつて子育てできるよう、関係機関が連携して継続的に支援する。

事業名	①就学期に向けた総合的な子育て支援					関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診、5歳児健康相談、妊娠期からの相談体制の確保などにより、子どもの成長・発達や家庭状況等を早期に把握し、適切な支援に繋げる。 ・子育て支援センター事業、こどもプラザの運営、ファミリー・サポート・センター事業等を通じ、日常的な相談機能、保護者支援、子どもの遊び、交流の場を提供する。 ・就学前児童発達支援事業「虹っこひろば」にて、小集団活動や基本的な生活体験などにより、発達面で支援を必要とする児童の適応性の伸長を図るとともに、保護者に対し家庭での養育助言や交流の場を提供する。 ・保護者の意向や子どもの成長・特性に応じ、乳幼児期から就学生の選択に向けた早期からの教育相談・支援を実施する。 					全地域
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長や家庭の状況を早期に把握し、保護者と連携しながら子どもを適切な支援につなげることができる。 ・子ども：生活習慣や適切なコミュニケーション力、集団生活でのルール理解など、学校生活の基礎となる力を育むことができる。 ・保護者：相談や交流、専門的助言を通して子どもの実態への理解を深め、家庭でのよりよい関わり方や手法を学ぶとともに、地域の子育て支援により、ゆとりをもって子育てすることができる。 					
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計	
	33,869	33,869	33,869	33,869	135,476	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援体制整備事業交付金（国2/3 県1/6） ・子ども・子育て支援交付金（国1/3、県1/3） 					
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、子育て支援センターやこどもプラザ、発達支援事業などの拠点機能を活かし、就学に向けた子どもの育ちと保護者支援を総合的に行う。 ・周辺地域は、子どもの所属機関と保健師等が連携し、成長や家庭状況を早期に把握し、必要な支援につなぐ体制を整える。 					

C 産業振興

魅力と活力あふれる圏域となるためには産業の活性化が必要不可欠である。

そのためにも工業、商業、観光、農林水産業の各分野がこれまで以上に連携し、社会経済情勢の変化に対応できる体制を整えることが重要である。そのため、既存産業の経営基盤強化と産業集積の強靭化を進めるとともに、魅力ある雇用の場を創出することで若年層の定住促進につなげ、持続可能な地域産業の成長を目指す。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
産学官金連携事業件数	21 件	26 件
観光客入込客数	1,757 千人	2,085 千人

【形成方針】

(ア) 産学官金連携による地域産業の振興

由利本荘市総合計画（ゆりほん未来プラン）に基づき、雇用の場の創出を図るため「ものづくり」を担う人材育成を重点事項ととらえ、本荘由利産学共同研究センターが有する人材育成等の機能を拡充し、これまでの電子部品・デバイス製造業の産業集積に加え、将来性ある成長産業として輸送機関連産業や再生可能エネルギー産業等への進出を目指し取り組んでいる地域企業を戦略的に支援して、圏域内の新産業創造と集積力を高める。

(イ) 観光の核となる鳥海山エリアの魅力強化

鳥海山麓や周辺の自然・歴史・食文化など多様な観光資源や体験コンテンツを強化し、ターゲット及びテーマ別モデルコースを作成するとともに、鳥海ダム建設を踏まえた法体園地の環境整備や鳥海山信仰を起源とする民俗芸能の記録の充実を図り、観光市場や首都圏等への売り込みや情報発信を通して誘客を促進する。

(ウ) 高付加価値農業導入支援事業

米政策の転換により、産地間競争の激化や米価の不安定化が懸念される中、大規模化及び団地化を図り、野菜や花きの産出額を増加させることにより、農家所得の向上や安定化を図る。

事業名	①産学官金連携による地域工業振興事業	関係地域名										
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘由利産学共同研究センターの中核機能である人材育成機能の充実に向けた財政支援に加え、地域企業が IoT、AI 等革新技術を導入し、さらなる生産性向上と高付加価値化に資する取り組みを積極的に支援する。 ・地域技術力を広く情報発信しながら、行政と民間による共同受注プロモート活動を展開する。 <p>(首都圏 2回、東海圏または関西圏 1回)</p>	全地域										
	 <p>産学官金連携の推進拠点「本荘由利産学共同研究センター」</p>											
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学本荘キャンパスと地域企業等の産学官金連携推進拠点として、本荘由利産学共同研究センターの機能充実が図られるとともに、既存の電子部品・デバイス産業の産業集積に加え、輸送機関連産業等に進出する地域企業の取組を支援することで産業の相乗効果を拡大させ、経営の安定化と地域の雇用創出につなげる。 ・地域の企業間連携を促進することにより、「由利本荘」という地域技術力ブランドをマーケット現場に情報発信していく。 											
(3) 事業費(千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,788</td><td>3,788</td><td>3,788</td><td>3,788</td><td>15,152</td></tr> </tbody> </table>	8	9	10	11	計	3,788	3,788	3,788	3,788	15,152	
8	9	10	11	計								
3,788	3,788	3,788	3,788	15,152								
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし											
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、輸送機関連産業や再生可能エネルギー産業等の成長産業への進出を目指す地域企業を支援するとともに、地域企業間の事業連携に必要な情報の収集と調整機能を発揮する。 ・周辺 7 地域は、地域企業の業務状況と技術力を細かく把握するとともに、本荘地域との連携により、圏域内の新産業創造に取り組む。 											

事業名	②観光の核となる鳥海山エリアの魅力強化					関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥海山麓及び庄内地域を含めた環鳥海広域連携によるブランド及び情報発信の強化 ・資源を活用した観光プログラムと体験型観光による誘客推進 ・観光市場、首都圏等への観光売り込みの実施 ・鳥海山・飛島ジオパークの推進による環鳥海地域の観光振興 ・鳥海山登山道、観光案内看板の整備（点検登山の実施等） ・鳥海ダム建設事業の活用と法体園地の環境整備 ・鳥海山案内人等ガイドの育成支援 ・桑ノ木台湿原等鳥海山観光スポットへのシャトルバス運行 ・鳥海山ライブカメラ設置 ・デジタル技術を活用した観光資源の記録及び保管 					
						
	鳥海山【龍ヶ原湿原】					
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源や体験コンテンツを強化するとともに、首都圏等への売り込みや情報発信を通して誘客を促進することにより、地域の活性化につなげる。 					
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計	
	43,050	63,050	283,050	283,050	672,200	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし					
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、圏域全体の観光施設・観光資源を把握し、適切な観光ルートにおける観光事業団体との連携を進め、全国に向けた情報発信を行うとともに、首都圏など県外からの誘客の総合的窓口機能を果たす。 ・法体園地や建設中の鳥海ダムなど、観光の核となる鳥海山エリアの観光魅力強化を図るため、矢島地域、由利地域、鳥海地域における自然環境に配慮しつつ、観光施設の整備や効率的な管理を行い、本荘地域とともに全国に向けた情報発信を行うとともに、地域に根ざした行事等を開催する。 					

事業名	③高付加価値農業導入支援事業				関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 園芸作物の規模拡大や機械・施設等の導入を支援する県事業である「夢ある園芸産地創造事業」を積極的に活用し、市の嵩上げ助成を行い、野菜や花きの産出額の増加を図る。 				全地域
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 米政策の転換により、米価の不安定化が懸念される中、園芸作物の規模拡大や作業効率化を図り、野菜や花きの産出額増加と農家所得の安定化・向上につなげる。 				
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計
	302,000	154,000	154,000	154,000	764,000
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 夢ある園芸産地創造事業（園芸産地育成事業）（県1/3） 夢ある園芸産地創造事業（大規模園芸拠点整備事業）（県1/2） 産地生産基盤パワーアップ事業（国1/2） 				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は圏域全体の圃場や生産品目の状況を把握し、県、にかほ市、JA等の関連団体と連携しながら、より収益性の高い品目の効率的な生産や規模拡大を支援する。 周辺7地域は、関係機関と連携して、事業のニーズについての把握や各地域における園芸作物の規模拡大に向けた情報収集を図る。 				

D 教育文化振興

産業経済の高度化や情報化が進む中で、新しい知識や情報を継続的に学ぶ必要性が高まっており、生涯学習に対するニーズも一層多様化している。このため、圏域住民に地域格差なく幅広い学習機会を提供することが求められていることから、圏域内の図書館・図書室の機能を強化・充実させる。

また、圏域の貴重な伝統芸能の保存と継承に努め、郷土学習の機会拡充と、ふるさと意識や郷土愛の醸成を図り、個性に富む圏域づくりを推進する。

さらに、コミュニティ・スクールの充実を図り、地域と学校が連携して教育活動に取り組む体制を強化する。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
人口一人当たりの貸出冊数	3.06 冊	3.06 冊
民俗芸能団体育成交付金の交付団体数	5 団体	7 団体
児童生徒の地域や社会への貢献 に対する意欲	小 6 中 3	89.8 ポイント 87.2 ポイント
		90.0 ポイント 87.5 ポイント

【形成方針】

(ア) 図書館機能の充実とボランティア活動の推進

中央図書館を中核図書館として、圏域内3図書館5公民館図書室を結ぶ「図書システムネットワーク」と図書館業務専用車両を活用し、図書資料の提供の迅速化や、各地域の図書施設の蔵書・環境整備を進め、圏域住民に対する均質な図書サービスの提供を行う。

圏域内小中学校との連携を進め、学校図書館の環境整備や図書資料の貸出等の支援を行い、生徒の読書と学習に関わる環境の整備を進める。

さらに、読み聞かせボランティアが活動する場と機会を提供し、地域間交流による読み聞かせ活動の一層の活性化を進める。

(イ) 民俗芸能・伝統芸能の伝承活動の振興と後継者育成

本市内に数多く存在する民俗・伝統芸能を保存継承していくために、公開・公演の場を設けるとともに、相互交流を進めながら、団体の育成支援を行う。

(ウ) コミュニティ・スクールの充実

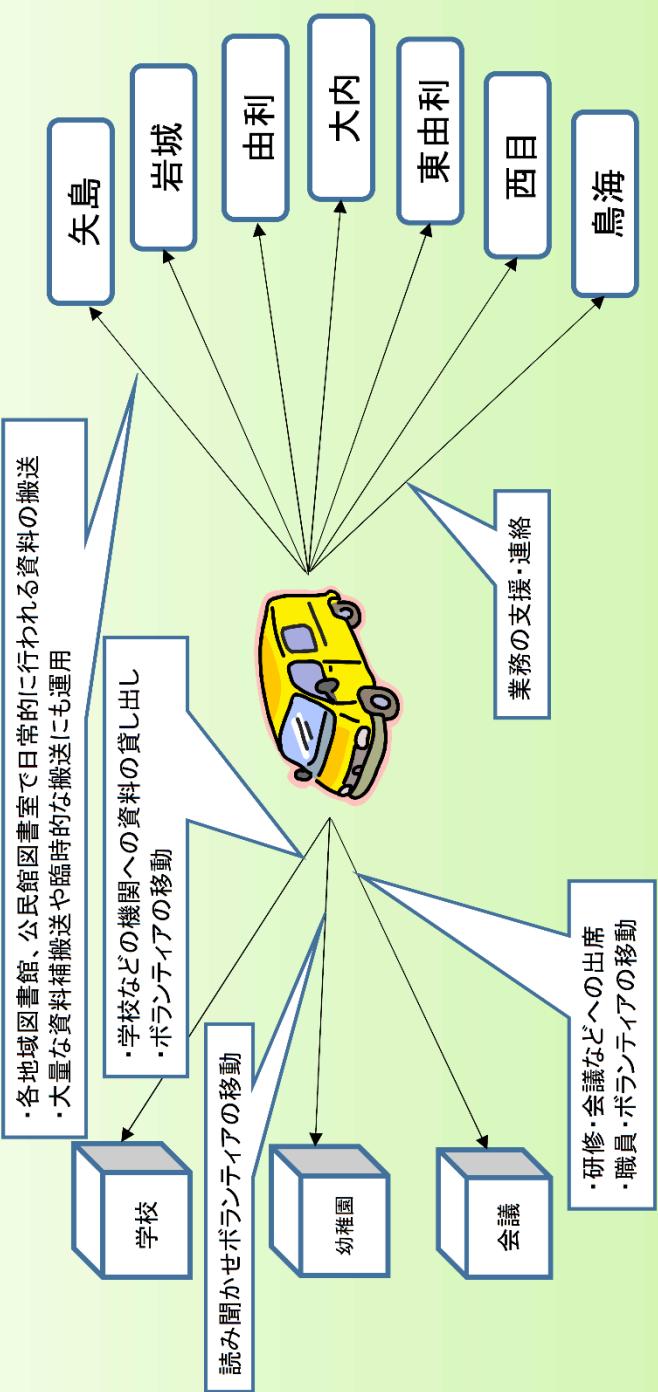
市内全小中学校における学校運営協議会を継続設置するとともに、中学校区における地域運営協議会の充実を図り、より一層の地域住民の学校運営参画を推進することにより、学校統合で地区に学校が無くなった住民も、学校を主体的に支援し参画できる基盤を構築する。

事業名	①図書館機能の充実とボランティア活動の推進事業	関係地域名			
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「図書館・公民館図書室に対する資料の搬送と訪問支援」「病院・集会施設・移動市役所会場等に対する移動図書館業務」「読み聞かせボランティアの派遣」「小中学校図書館に対する各種支援」等圏域内全体に亘る移動に活用する図書館業務専用車両を確保、運用する。 圏域内の3図書館・5公民館図書室を結ぶ図書システムネットワークを継続運用し、図書サービスのさらなる利便性向上を図る。 圏域内の幼稚園・保育園、認定こども園、小学校、その他関係各施設等からの要望に応え、読み聞かせボランティアを派遣し、児童に対し読み聞かせ等の読書支援活動を行う。 学校図書館支援を専任とする図書館職員を継続して雇用し、圏域内小中学校との連携、支援のさらなる充実を図る。 	全地域			
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 車両の導入により、広範囲での移動図書館業務や資料の搬送が可能となり、住民に対し図書館内外で図書サービスを提供できる環境を構築している。 圏域内の3図書館・5公民館図書室による図書システムネットワークにより、どの施設からでも全蔵書の情報を検索し、必要な図書資料を借りることが可能であり、全地域において等しく図書利用の利便性が向上している。 読み聞かせボランティアとの連携事業により、子どもの読書活動のさらなる充実が期待される。 圏域内小中学校図書館に対する各種支援により、生徒の読書環境の改善と読書意欲の向上、図書資料による授業の質的向上などの効果が期待される。 				
(3) 事業費(千円)	8 20,759	9 20,759	10 20,759	11 20,759	計 83,036
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、「周辺地域の図書館・公民館図書室」「圏域内小中学校図書館」等への支援や事業を行い、全域の図書サービスの拡充と支援体制の構築を推進する。 周辺7地域は、それぞれの地域に関する郷土資料や地域住民の要望を反映した資料の収集と提供を行うとともに、圏域内の全住民に提供する各種図書サービスを周知する活動を進める。 				

図書館専用車両 運用プラン

- 運用制度
 - 「読み聞かせボランティアの移動」「各地域図書館・公民館図書室への支援」「学校連携、学校図書館の支援」「研修、会議、連絡等の職員の移動」などに臨時運用する。
 - 資料の搬送については、日常の図書館・公民館図書室間の資料の相互貸借の搬送の他、緊急時や大量な資料の場合、学校などの団体に対しての貸出しがある場合にも専用車両での搬送を行う。
- 運転者
 - 主に図書館職員が担当

図書館専用車両運用範囲



事業名	②民俗芸能・伝統芸能の伝承活動支援事業				関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能保存団体育成プロジェクト事業 <p>本圏域に永年にわたって継承されてきた民俗芸能の後継者育成、記録作成、現地公開、芸能復活への支援として民俗芸能団体への育成支援を行う。</p>				全地域
〈支援内容〉	<p>年間5団体程度に対し補助金を交付</p> <p>育成交付金上限10万円／年</p>				
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 民俗芸能団体の相互交流を促し、郷土に対する愛着心を向上させる。あわせて地域の魅力を再発見する機会となり、圏域の内外へ広く発信していこうとする意欲の向上につながる。 				
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計
	500	500	500	500	2,000
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本圏域は、各地域の保存会等の組織化や相互交流を推進し、伝承活動を継続するための記録保存や活動支援を実施する。 周辺7地域は、各伝統芸能保存団体と連携し保存伝承と後継者の育成を図る。 				

事業名	③コミュニティ・スクール推進事業				関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の全ての小中学校（21校）をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会のもと、地域に根ざした学校運営を行う。 ・学校運営協議会には、既存の学校評議員、学校関係者評価委員、学校地域支援本部コーディネーターも組み入れ、多面的な学校運営、学校支援を行う。 ・学校運営協議会、地域運営協議会、市コミュニティ・スクール連絡協議会の継続実施をはじめ、圏域全体での学校運営に関する情報交換を行い、各地域での学校運営に活かす。 				全地域
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の各地域の声を活かした学校運営がなされ、地域住民が学校運営に参画する仕組みが明確になる。 ・各地域の住民が、学校の授業や学習活動を多面的に支援することが容易になる。 ・圏域内での情報共有を図ることができ、学校間格差の縮小につながる。 				
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計
	1,545	1,545	1,545	1,545	6,180
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域では、学校運営協議会委員を任命し、助言を行うにあたり資質の向上を図る。 ・本荘地域では、市コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、圏域全体の情報共有を図るとともに、市全体で取り組む事項について確認する。 ・中学校区ごとに各地域で地域運営協議会を開催し、地域で共通して取り組む事項を確認するとともに、その実施に係る準備を支援する。 ・各校では、学校運営協議会を開催し、学校運営について承認を得るとともに、その計画や実践に地域の意見を反映し、地域の協力を得る。 ・学校運営協議会では、学校運営に対して意見を述べるとともに、様々な学校教育活動に地域資源を有効に活用するための支援を行う。 				

(2) 結びつきやネットワークの強化への取組

A 道路等の交通インフラの整備

冬期間の雪による道路交通の障害が、緊急車両の通行の妨げや慢性的な交通渋滞を引き起こしており圏域の大きな課題となっている。

そこで、各地域の実情に応じた除雪機械等を段階的に整備するとともに、より効果的な除排雪を行い、冬期間においても安全な道路交通を確保する。

また、各地域から中心地域への利便性の向上と国県道へのアクセスに配慮した市道の整備が進むよう、関係各所と協議し快適な道路環境整備を図る。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
市民アンケート調査 道路除雪に対する満足度	59.4%	80.0%

【形成方針】

(ア) 冬季の安全な道路交通確保事業

冬期間の安全な道路交通の確保について道路除雪の基本方針を策定し、各地域の実情に応じて凍結防止剤散布車や除雪機械等を段階的に整備して効果的な除排雪作業を実施し、冬季における社会経済活動の安定と地域間交流を維持する。

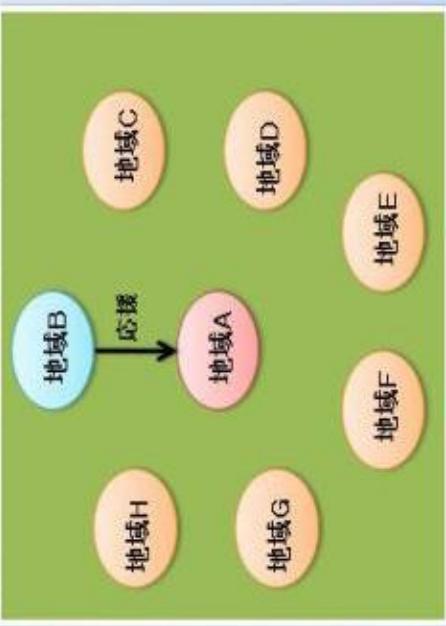
(イ) 市域を結ぶ道路ネットワークの強化

市民生活、産業活動に密接に関わる本荘地域と旧7町各地域を結ぶ生活幹線道路を整備し、国県道へのアクセスをスムーズにし、快適で安全安心な道路整備を図る。

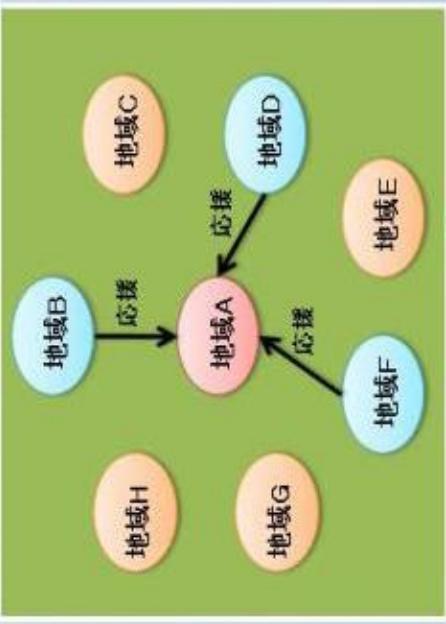
事業名	①冬季の安全な道路交通確保事業	関係地域名												
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 除雪関連機械の老朽化により更新対象となっている地域へ新規配備し、効率的な除雪作業を行い冬期間の経済活動と市民生活の安定を図る。また、各地域の除雪状況を把握し、関係部署へ適時情報伝達するとともに、局地的な大雪で地域単独の除雪が困難になった場合は、他の地域から当該地域への応援除雪を実施。 老朽化が進んでいる融雪設備を更新し、坂道での交通安全の確保を図る。 													
【除雪機械等配備】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>除雪車(グレーダ、ロータリ、ドーザ等)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R8 ～R11</td><td>本荘・矢島・岩城・由利・大内・東由利・西目・鳥海 ※各地域に計画的に配備</td></tr> </tbody> </table>		除雪車(グレーダ、ロータリ、ドーザ等)	R8 ～R11	本荘・矢島・岩城・由利・大内・東由利・西目・鳥海 ※各地域に計画的に配備	全地域								
	除雪車(グレーダ、ロータリ、ドーザ等)													
R8 ～R11	本荘・矢島・岩城・由利・大内・東由利・西目・鳥海 ※各地域に計画的に配備													
【融雪設備更新】	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>融雪設備更新</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R8 ～R11</td><td>石脇新山線 (郷土資料館側、新山小学校側)</td></tr> </tbody> </table>		融雪設備更新	R8 ～R11	石脇新山線 (郷土資料館側、新山小学校側)									
	融雪設備更新													
R8 ～R11	石脇新山線 (郷土資料館側、新山小学校側)													
【パトロール車配備】	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に備え除雪用パトロール車を配備し、各地域の降雪状況や路面の凍結状況を把握し、応援除雪の指示並びに凍結防止剤散布等、冬季の安全な道路交通確保を図る。 													
【応援除雪体制整備】	<ul style="list-style-type: none"> 別紙 													
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域全体の効果的な除排雪体制を整備凍結路面による交通障害を未然に防ぎ、各地域間の交通格差の是正を図る。 													
(3) 事業費(千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>57,598</td><td>146,000</td><td>381,000</td><td>92,000</td><td>676,958</td></tr> </tbody> </table>		8	9	10	11	計		57,598	146,000	381,000	92,000	676,958	
	8	9	10	11	計									
	57,598	146,000	381,000	92,000	676,958									
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 社会资本整備総合交付金 (60%) 													
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、道路除雪の拠点として各地域に対し除雪機械を適正に配置する。また、局地的な大雪で地域単独の除雪が困難になった場合は、他の地域から当該地域への応援除雪を指示する。 周辺 7 地域は、本荘地域から応援除雪の指示があった場合、速やかに当該地域への応援除雪を実施するとともに、除雪機械の適宜更新を図りながら除雪機械の適正な配備と維持管理を図る。 													

緊急時の応援体制

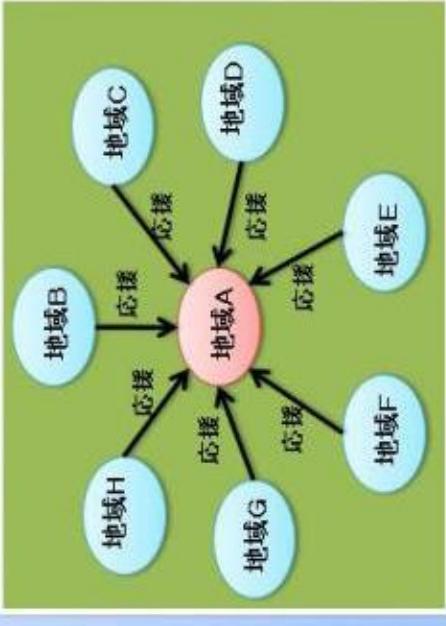
第1次応援体制 その1(単独地域を応援する場合)



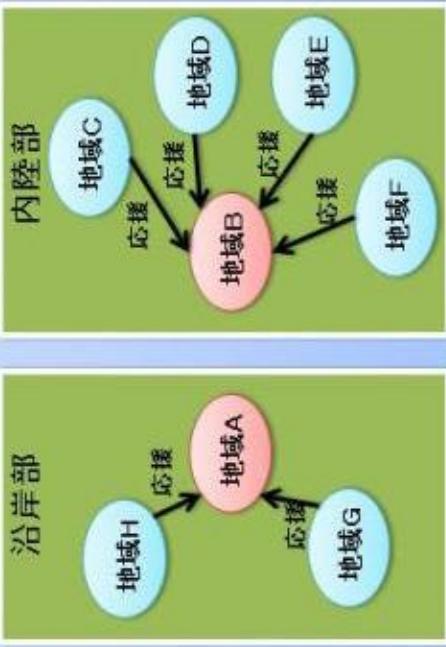
第1次応援体制 その2(単独地域を応援する場合)



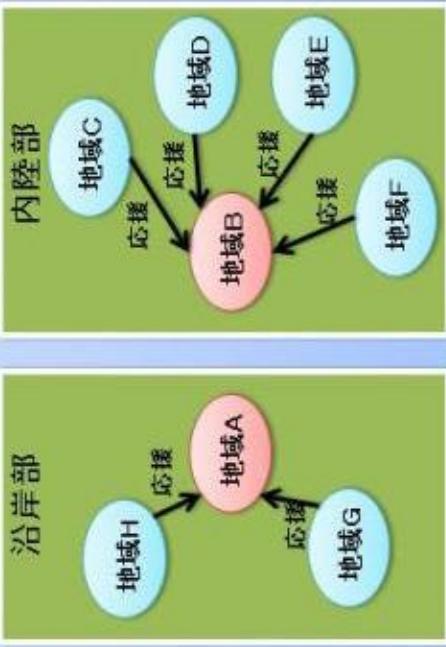
第1次応援体制 その3(単独地域を応援する場合)



第2次応援体制 その1(単独地域を応援する場合)



第2次応援体制 その2(単独地域を応援する場合)



事業名	②道路環境整備事業				関係地域名
(1) 事業概要	<p>・各地域から中心地域への利便性の向上と国県道へのアクセスに配慮した補修や拡幅工事、防雪柵、雪崩予防柵設置を実施し、快適な道路環境整備を図る。</p> <p>【防雪柵設置】 薬師堂25号線</p> <p>【雪崩防止柵設置】 次崎檜渕線</p> <p>【市道改良】 百宅線、一番堰薬師堂線、鶴沼薬師堂線、鳥海線</p>				全地域
(2) 成果	<p>・自動車、自転車及び歩行者の安全で快適な交通が確保されるほか、国道渋滞時の迂回路としても利用され、また、災害・緊急時の物資運搬等スムーズな地域間の交通が確保される。</p>				
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計
	852,000	789,000	909,000	1,215,000	3,765,000
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	<p>・社会资本整備総合交付金 (60%)</p>				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<p>・本荘地域は道路整備計画について、旧7町各地域の道路整備計画と整合性を図りながら道路交通ネットワークの総合的な計画を作成し、当該計画を推進する。</p> <p>・周辺7地域においては道路整備計画を策定し、事業内容・事業効果・優先順位等を考慮して当該計画を推進する。</p>				

B 地域公共交通

広大な面積を有する当圏域において、通院・通学に利用する高齢者や学生等の交通弱者にとって必要不可欠である地域公共交通サービスの維持確保を図るとともに、交通空白地域の解消に努め、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
公共交通機関利用者数	505, 162 人	499, 934 人

【形成方針】

(ア) 地域公共交通サービスの維持確保と交通空白地域の解消

既存の公共交通機関である鉄道、バスの維持確保を図るとともに、各地域の実情に応じたコミュニティバス等のフィーダー輸送により、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。

事業名	①地域公共交通網確保維持事業				関係地域名
(1) 事業概要	①コミュニティバス運行事業 • 運行経費、車両更新 ②生活バス路線維持確保事業 • 路線バス運行に係る欠損額の負担 ③「乗り[逢い]交通」事業 • 町内会等が自主運営する事業への支援				全地域
(2) 成果	• 交通インフラの確保維持 • 地域の移動に関する課題解決				
(3) 事業費(千円)	8 304,534	9 306,489	10 308,449	11 308,449	計 1,227,921
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	• 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（1/2 国）市町村毎の上限額あり • 地域内フィーダー系統確保維持費県単補助金（国の上限額までの嵩上げ） • 生活バス路線維持費補助金（県 1/2～1/8） • 地方バス運行経費として市町村負担への特別交付税措置（80%）				
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	• 本荘地域は、圏域全体の拠点として、都市機能を担う医療、福祉、商業、交流施設等をつなぐ循環型の交通ネットワークの形成を図るとともに、交通結節機能の強化を図る。 • 周辺 7 地域は、コミュニティバス等によるフィーダー輸送により、地域の実情に応じた地域公共交通の維持確保や交通空白地域の解消に努め、都市機能集積地と周辺地域を結ぶ幹線路線へのアクセス向上を図る。				

C デジタル・ディバイドの解消へ向けたＩＣＴインフラ整備

行政サービスや電子申請受付などのオンラインサービスの拡充を進め、住民サービスや利便性の向上及び地域格差のない圏域づくりを目指す。

【成果指標】

指標	現状（R6）	目標（R11）
デジタル社会の実現に向けた重点計画における「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の達成率	20%	100%

【形成方針】

（ア）行かない市役所の構築

文化・スポーツ施設等の利用予約や各種申請業務の電子申請システムなど、デジタル技術を活用した行政サービスの拡大を推進し、地域格差のない住民サービスの提供とともに、A I（人工知能）などのＩＣＴ技術の導入による業務の効率化を進め、サービスの迅速化と市民の利便性の向上を図る。

事業名	①行かない市役所構築事業	関係地域名										
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各種行政手続や公共施設の予約などの電子申請によるオンライン化の拡大。 マイナンバーカード普及に合わせマイキープラットフォームを活用した行政サービスの拡大及びキャッシュレス決済の推進。 AI（人工知能）・RPA（ロボット技術による自動化）を導入して、利便性の向上と業務効率化を図る。 「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を中心に申請手続きのオンライン化を進めるため、導入可能な業務の拡充や、電子申請ページにアクセスしやすいよう市公式ホームページ内導線を整備することにより、電子申請の認知度・利用率向上を図る。 オンライン行政サービスへのアクセスの向上、情報取得力の強化を図るため、スマホ教室を開催し、デジタル・ディバイドの解消を進める。 	全地域										
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 24時間いつでもネットを利用して各種手続を行うことが出来る。 ワンストップ化により複数の窓口に行く手間を省くことが出来る。 添付書類の削減やキャッシュレス決済により利便性が向上する。 AIやRPA導入による業務効率化によりサービスの迅速化が実現する。 											
(3) 事業費(千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,098</td><td>1,098</td><td>1,098</td><td>1,098</td><td>4,392</td></tr> </tbody> </table>	8	9	10	11	計	1,098	1,098	1,098	1,098	4,392	
8	9	10	11	計								
1,098	1,098	1,098	1,098	4,392								
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし											
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、周辺7地域の状況をふまえ利用促進のPRを行い、住民がわかりやすく各種手続やマイキープラットフォームの活用が出来るようにシステムの運用を行う。 周辺7地域は、住民が気軽に利用できるように利用促進PRを行う。 											

D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

農山漁村の過疎化、高齢化が進む中、地域によっては農林漁業の担い手不足が深刻化しており、農山漁村における雇用と所得の確保が重要課題になっている。

農山漁村において、十分に所得が得られる産業が育てば、若い担い手の雇用にもつながることとなる。農山漁村の6次産業化は、雇用を生む産業の創出を促進し、地域の再生と活性化をもたらすものと期待されているため、農業者等が取り組む6次産業化を支援し、直売所等で販売される農産品や加工品の消費拡大を推進し、農業者等の所得向上を目指すものである。

【成果指標】

指標	現状（R6）	目標（R11）
6次産業化支援事業活用件数	7件	12件

【形成方針】

（ア）地元産品加工体制の推進

圏域内で生産された農林水産物を加工、販売する体制を整備することへの支援を行うことにより、農業者等の6次産業化への取り組みを推進する。

事業名	①6次産業化支援事業	関係地域名			
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 農業者等が取り組む6次産業化の体制整備を支援し、圏域内で生産された農林水産物を加工、販売及びその他付随するサービスを提供して付加価値化を図り、農業者等の所得向上を図る。 				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化支援事業（市単独事業） <ul style="list-style-type: none"> 対象者：市内の農林漁家（個人、法人） 補助率：法人1/2、個人1/3 農林漁家が行う施設や備品整備を支援（加工施設1,500千円、販売施設600千円、備品600千円） ○ 6次産業化施設整備支援事業（県事業） <ul style="list-style-type: none"> 対象者：農業者又は農業者等が組織する団体 補助率：県1/3 市1/12 経営多角化、異業種連携、女性活躍の各メニューにより、6次産業化ビジネスに必要な施設や備品整備を支援 					
<p>(2) 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化の推進により、農業者等の所得向上や生産意欲の増進が期待され、また、1次産業、2次産業に対する住民の関心が高まることも期待される。 					
(3) 事業費(千円)	8 2,800	9 2,800	10 2,800	11 2,800	計 11,200
<p>(4) 国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>なし</p>					
<p>(5) 役割分担に係る基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、上記の整備事業を行うため、募集や審査などの業務を担当する。また、同時に圏域全体の販売状況や、事業に対するニーズについても把握する。 周辺7地域は、事業のニーズについての把握、農産物直売施設等が有効活用されているかなどの情報収集を図る。 					

E 地域内外の住民との交流・移住促進

急速な高齢化と人口減少の進展により、地域を支える担い手が不足し、集落機能の低下や地域経済活動の停滞を招き、それによって生じる税収の落ち込みや行政サービスの低下は、地域活力を損なう負のスパイラルを招く恐れがある。そこで、人口減少対策を人材の発掘、就業、結婚支援等により移住・定住の面から取り組む。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
本市への移住者数（累計）	31 人	201 人（累計）

【形成方針】

（ア）移住・定住に関する取組の推進

人口減少、少子高齢化等による地域を支える担い手の不足は、地域コミュニティ機能の低下や地域経済活動の停滞を招き、それにより地域活力を損なうことが懸念される。ウェブサイト等を活用した情報発信や、首都圏等での多様な移住イベントによる移住希望者の掘り起こしと個別相談、「無料職業紹介所」の運営による雇用のマッチング、結婚支援等により、移住・定住の促進につなげる。

事業名	①移住・定住促進事業					関係地域名
(1) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市及び移住専用サイトや関係機関のウェブサイトを活用した情報発信 首都圏等での移住希望者の掘り起こしと個別相談による後押し 「仕事」や「住まい」など、移住にかかる相談をワンストップで対応 移住前後に係る費用に対する助成 若者の地元定着にむけた奨学金返還に対する助成等 事業所、団体、地域等と連携した移住希望者等の移住体験の受け入れ 未就学児から大学生までの将来を担う世代を対象とし、地域とともに関係を育む「ゆりほん保育・教育遊学」の推進 					全地域
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 人材の発掘、雇用のマッチング等により、移住・定住の面から人口減少対策につながる。 					
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計	
	34,091	34,091	26,716	26,716	121,614	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村移住支援事業費補助金 75% 					
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能を備えた中心地域としての本荘地域、里山、里海の暮らしが楽しめる周辺7地域。それぞれの地域における暮らしの魅力、文化を発信し、職業紹介等を柱に移住の促進、定住に繋げる。 					

事業名	②結婚支援事業					関係地域名
(1) 事業概要	①結婚サポーター等情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚サポーター、結婚支援団体等の意見交換、情報共有の場づくり ・独身者に「あきた結婚支援センター」への入会を促す ②結婚新生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の結婚に伴う引越費用や住宅取得費、賃貸料、リフォーム費用を助成 ③アベイバプラスプロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> ・出会いや結婚を希望する男女に対し多様な出会いの場を提供 ④結婚サポーター等情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> ・結婚サポーター、結婚支援団体等の意見交換、情報共有の場づくり 					全地域
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚支援者への活動の場の提供 ・独身者の出会いの場の創出 ・若年層の結婚にかかる経済的負担の軽減 					
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計	
	12,548	12,548	12,548	12,548	50,192	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚新生活支援事業費補助金 国・県 2/3 (②該当) ・市町村少子化対策重点推進補助金 国・県 2/3 (①③該当) 					
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本荘地域は、圏域中心地域としてあきた結婚支援センターの出張センターを設置し、独身者サポートの拠点地域の役割を果たす。また、結婚サポーター、結婚支援団体等の活動が促進されるよう、意見交換、情報共有を行う場を創出する。 ・周辺 7 地域は、結婚サポーターにより独身者へのサポート活動を行うとともに、あきた結婚支援センターへの入会を促進する。 					

(3) 圏域マネジメント能力の強化への取組

A 地域コミュニティの活性化

人口減少、少子高齢化社会にあっても、町内会等の地域コミュニティにおいて住民が地域課題に関する対話と実践を主体的に重ね、熱意を持って豊かな生活を維持していくことが重要である。

一方、合併や地方分権、財政再建の流れの中で、「安全で安心して生活できる基盤を確立し」、さらに多様な市民ニーズに迅速に対応していくには、行政と地域コミュニティ組織（町内会等）とのより密接な協働関係の構築が不可欠となる。

しかしながら、中山間地域のみならず、市街地においても中心部の空洞化などが相まって、従来からの地縁型の自治組織の運営は年々難しい状況になることが予想される。

そこで、学び楽しみながら、支え合い、さらに潜在的な資源の活用など、自治活動の維持・活性化・自立を推進するために必要とされる方策を、行政と住民がともに研究し、時代に適応しうる地域経営の新しい仕組みづくりを目指すものである。

【成果指標】

指標	現状 (R6)	目標 (R11)
住民自治活動支援交付金の活用町内数	420 組織	459 組織

【形成方針】

(ア) 町内会機能の維持と活性化

コミュニティ活動推進事業に取り組み、人口減少・少子高齢化の中で、町内会等で起きている現状を見つめ、地域のあるべき将来像と、それに向かって「住民の力でできること」を話し合い、本来、町内会等が持っている力や機能の維持・活性化につなげる。

事業名	①コミュニティ活動促進事業					関係地域名
(1) 事業概要	①町内座談会 <ul style="list-style-type: none"> 町内会が持っている力・機能の維持・活性化 地域の再認識と地域づくりのきっかけ 他出者や移住者を受け入れる仕組みの立案 若年世代の地域定着に向けた立案 ②町内実践活動支援 <ul style="list-style-type: none"> 事例学習会、先進地視察研修会 地域のビジョンづくりと実践活動支援 ③自治活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> 町内会の自治活動に対する支援 					全地域
(2) 成果	<ul style="list-style-type: none"> 町内会機能の維持・活性化 町内会と行政との協働のまちづくりの推進 					
(3) 事業費(千円)	8	9	10	11	計	
	16,540	16,540	16,540	16,540	66,160	
(4) 国県補助事業等の名称、補助率等	なし					
(5) 役割分担に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本荘地域は、圏域中心地域として町内会・自治会が必要とされる防災力・防犯力機能を中心に維持・活性化を図る。 周辺7地域は、人口減少のスピードを緩やかにするため、市外在住者や移住者を受け入れる仕組みや、若年世代の地域定着についての立案を中心に、町内会機能の維持・活性化を図る。 					

定住自立圏構想におけるこれまでの経過について

[平成20年]

12月 2日 定住自立圏構想ヒアリング（総務省）

12月10日 繼続協議団体に追加決定

[平成21年]

1月 22日 先行実施団体に追加決定

2月 24日 由利本荘市定住自立圏創造基金条例公布

3月 19日 「由利本荘市定住自立圏中心市宣言」

3月 25日 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例公布

5月 13日 総務省地域力創造グループ施策（定住自立圏等）説明会（三田共用会議所）

7月 8日 定住自立圏形成方針ヒアリング（総務省）

7月 22日 市議会全員協議会で定住自立圏形成方針の原案を説明

7月 21日 各地域協議会（8地域協議会）において定住自立圏形成方針の原案を説明

～8月 4日

8月 5日 定住自立圏等民間投資促進交付金ヒアリング（県庁）

9月 1日 定住自立圏等民間投資促進交付金申請書提出（県→総務省）

9月 2日 市議会全員協議会及び各地域協議会における当該原案についての意見を調整し、また総務省からの指導を受けまとめた最終案を、市議会9月定例会に議案として上程

9月 25日 市議会で議決…「由利本荘市定住自立圏形成方針」策定

定住自立圏共生ビジョン策定開始

11月 19日 定住自立圏等民間投資促進交付金採択事業内示

[平成22年]

1月 8日 第1回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

1月 29日 包括的財政措置として行われる特別交付税の上限額の試算について
総務省から通知（係数確定通知）

2月 1日 定住自立圏構想に係る宣言中心市意見交換会（都道府県会館）

2月 17日 第2回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月 8日 市議会全員協議会において共生ビジョン（案）について説明

3月 19日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン策定

[平成23年]

1月 12日 第3回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

2月 16日 第4回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月 18日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

11月 16日 定住自立圏に係る宣言中心市意見交換会（都道府県会館）

[平成24年]

1月 31日 第5回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月 22日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[平成25年]

2月 13日 第6回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月 13日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[平成26年]

2月 12日 第7回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月 19日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[平成27年]

1月 23日 第7回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月 18日 市議会で議決…「由利本荘市定住自立圏形成方針」変更

第2次由利本荘市定住自立圏共生ビジョン策定

3月 20日 第8回定住自立圏共生ビジョン懇談会（文化交流館カダーレ）

[平成28年]

3月 16日 第9回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）

3月 17日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[平成29年]

- 3月15日 第10回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月27日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[平成30年]

- 3月22日 第11回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月29日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[平成31年]

- 3月28日 第12回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月29日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[令和2年]

- 1月30日 第13回定住自立圏共生ビジョン懇談会（由利本荘市役所）
3月18日 市議会で議決…「由利本荘市定住自立圏形成方針」変更
第14回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
第3次由利本荘市定住自立圏共生ビジョン策定

[令和3年]

- 3月23日 第15回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
3月30日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[令和4年]

- 3月18日 第16回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
3月29日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[令和5年]

- 3月10日 第17回定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面決議）
3月29日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[令和6年]

- 3月18日 第18回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月28日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[令和7年]

- 3月12日 第19回定住自立圏共生ビジョン懇談会（広域行政センター）
3月26日 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン変更

[令和8年]

- 1月30日 第20回定住自立圏共生ビジョン懇談会（由利本荘市役所正庁）
3月 第4次由利本荘市定住自立圏共生ビジョン策定

由利本荘市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

No.	氏名	団体・分野
1		
2		
3		
4	今後、事業分野に応じて新たに委嘱	
5		
6		
7		
8		
9		
10		